4　落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　総合評価の方法　落札者の決定方式は、最終技術提案書の内容を3⑶に応じて評価した技術評価点（配点30点）と、入札価格から得られる価格評価点（配点30点）を加算した数値（以下「評価値」という。）によって決定する総合評価方式とする。

評価値＝技術評価点＋価格評価点

価格評価点は、入札価格により次のとおり算定される。

入札価格≧低入札調査基準価格：20＋（10／(100－β)）×（100－α）

低入札調査基準価格＞入札価格≧特別重点調査基準価格：（30／(β－60)）×（α－60）

特別重点調査基準価格＞入札価格：0

ここで、α＝（入札価格／予定価格）×100

β＝（低入札調査基準価格／予定価格）×100

②　落札方式

ア　最終技術提案書に基づき予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した技術提案者のうち、最終技術提案書及び入札価格から4⑴①によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、入札価格によっては、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

イ　アにおいて、評価値が最高となる者が2者以上あるときは、その中で最も入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合には、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。

⑵　低入札価格調査等　予定価格を大幅に下回る入札について、その価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かを判断するための調査（低入札価格調査）又は重点的に調査して判断するための調査（特別重点調査）を行う。低入札価格調査及び特別重点調査の調査事項については、首都高速道路株式会社の契約規則実施細則（平成24年財務部細則第2号）に規定している。

5　入札手続等

⑴　担当課　首都高速道路株式会社　東京西局　総務・経理課　〒102―0093 東京都千代田区平河町二丁目16番3号　電話03―3264―8394（ダイヤルイン）

⑵　「入札説明書」等の交付

①　交付期間　平成28年11月25日（金）から平成28年12月22日（木）午後4時まで

②　「入札説明書」等（参加表明書及び入札説明書、工事請負契約書（案）、工事請負現場説明書、電子入札留意事項、金額を記載しない設計書、設計図面、基本条件図書、特記仕様書、工事計画概要書）は下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記5⑴の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
http://www.shutoko.co.jp/business/bid/

③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当工事の入札公告等資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶　競争参加資格確認申請書及び技術提案書の提出期間、場所及び方法

①　電子入札システムによる場合

競争参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間　平成28年11月28日（月）午前10時00分から平成28年12月22日（木）午後4時00分まで

※共同企業体を結成する場合、特定建設工事共同企業体協定書の写し及び特定建設工事共同企業体申請書は、技術提案書の提出と合わせて書面により提出すること。

技術提案書（書面を持参すること。）

・受付期間　平成28年11月28日（月）から平成28年12月22日（木）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

・受付場所　上記5⑴に同じ。

②　紙入札による場合

競争参加資格確認申請書（書面を持参すること。）

・受付期間　平成28年11月28日（月）から平成28年12月22日（木）までの毎日、午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

・受付場所　上記5⑴に同じ。

技術提案書（書面を持参すること。）

・受付期間　平成28年11月28日（月）から平成28年12月22日（木）までの毎日、午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

・受付場所　上記5⑴に同じ。

⑷　競争参加資格確認申請書及び技術提案書を提出した後は、引換え、変更又は取消しをすることができないものとする。

⑸　最終技術提案書の提出期限及び場所　平成29年1月30日（月）午後4時までとする。5⑴に示す担当課まで持参すること。

⑹　入札及び開札の日時及び場所等

①　電子入札による場合

・入札書の提出締切日時　平成29年3月6日（月）午後3時00分

・開札日時　平成29年3月6日（月）午後3時30分

・日時変更　入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

②　紙入札による場合

・開札日時及び場所　平成29年3月6日（月）午後3時30分（ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便（以下「郵便等」という。）による入札の受領期限は平成29年3月3日（金）午後4時）首都高速道路株式会社　東京西局　総務・経理課に持参又は郵便等すること。

・日時変更　入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

・その他　入札の執行に当たっては、契約責任者により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。ただし、郵便等による入札の場合は、当該通知書の写しを表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵便等すること。

⑺　⑹①及び②に掲げる他、競争参加希望者が3者に満たない場合等には、競争性を確保するため、当社の判断により手続を中止または中断する場合がある。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　有

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑺　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。

⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる競争参加資格の認定（再認定）を受けていない者も5⑶により競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑼　電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前8時30分から午後8時まで。